

令和5年度藤枝市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

市では、1,002haの水田を有しております、523haで水稻が作付けされ、そのうち498.08haが主食用米である。また、志太平野の中央部に位置し、全耕地面積の約3割を田耕地が占めている。

近年、農業者の高齢化等による耕作規模の縮小や担い手の減少に伴って不作付地化が進み、田耕地の適切な維持・管理が課題となっている。不作付地を解消し土地利用型農業の生産性をより向上していくためには、農地の集積・団地化を進めるとともに、国の產地交付金を利用した戦略的な活用促進を行う必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市における高収益作物の生産については、野菜や果樹等の小規模生産の取組が主であり、近年、作付面積は頭打ちとなっている。

また、野菜や果樹等については、本市の主要な品目であるが、その作付面積や担い手は減少傾向にあり、産地振興には新たな担い手の確保が必要である。

そのため、地域計画（人・農地プラン）の策定により、地域農業の担い手となる農業経営体への集積・集約化を推進し、地域の実情に応じた高収益作物の導入及び作付面積の拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻を中心とした作付け体系は維持しつつ、ブロックローテーションにより、高収益作物等を作付け体系に組み込み、水田の有効利用に努める。また、主食用米の需要が毎年減少傾向にある中、転換作物の本作化を図るために、畠地化をより一層推進していく必要もある。需要に応じた露地野菜等の高収益作物の生産拡大、品質を向上するため、本格的に畠作物栽培への転換を志向する生産者の把握と畠地化も促していく。

本市では、県内外からの農業経営体の参入を強く希望しており、誘致の際には、高収益の畠作物の栽培が可能となるよう、畠作物に適した排水対策等を行い、収穫量の増加や品質・作業性の向上を図るとともに、農業経営の安定と産地づくりに向けた取り組みを推進する。

また、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畠作物のみを生産し続けている水田の有無については、水田の現地確認を利用し、今後も水稻作に活用される見込みがないようであれば、積極的に畠地化支援を活用した畠地化を促していく。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

静岡県農業再生協議会が発表する需要予測に基づき米の生産を行う。

水稻種子採種ほ場を抱える地域の利点を活かし、品質の良い安心・安全な米づくりによる売れる米づくりの徹底及び需要予測に基づく作付を行う事により安定取引の推進を図る。

また、今後の需要減少への対応として、行政主体で誘導することなく、耕作者自ら

が判断し移行していく足腰の強い農業経営力を備えた農業者づくりに向け、非主食用米の生産や転作へ向けた制度の周知を継続して行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

産地交付金を活用し、多収品種の取組を推進することにより、転作作物の選択肢として拡大促進を図る。また、複数年契約栽培を広め、より安定的な供給体制の整備を進める。

イ 米粉用米

主食用米の作付減少が見込まれる中、米粉を使用した加工品については需要が高まっているため、今後、複数年契約の取り組みや実需者とのマッチングを推進し、需要に応じた生産を行う。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要が減少する中、食料自給力の維持や米農家の所得向上を図っていくためには、内外の新たな販路を開拓する必要がある。

今後はJA等農業者団体や農業者等の取組の意向等を確認しながら周知を図つていく。

エ 加工用米

産地交付金を活用しながら、カケ米等に利用される加工用米の生産拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、生産性を上げるための団地化推進、飼料作物については、畜産農家による飼料作物の自給率向上に向け、水田活用に繋がる支援を進める。

また、二毛作を推進することで、農家の所得向上及び有効的な水田活用を図る。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

産地交付金を活用し、地域で定めた生産出荷近代化計画・産地強化計画を鑑み、主要品目の戦略的な生産体制を図る。また、所得向上に繋がる作物との複合的農業生産活動を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	498.08		498.08		498.08
備蓄米					
飼料用米	1.51		1.6		1.6
米粉用米	0.18		0.2		0.2
新市場開拓用米	0.53		1.2		1.2
WCS用稻					
加工用米	3.22		3.22		3.22
麦	0.27	0	0.3	0.3	0.3
大豆	0.98		0.98		0.98
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	48.13	29.4	48.13	29.4	48.13
・野菜	43.01	29.4	43.01	29.4	43.01
・花き・花木	4.58		4.58		4.58
・果樹	0.54		0.54		0.54
・その他の高収益作物					
その他					
畠地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆（二毛作）	二毛作助成	取組面積	(R4年度) 0a	(R5 年度) 30a (R5 年度) 30a
2	飼料用米（基幹作）	複数年契約作付取組助成	取組面積	(R4年度) 151a	(R5 年度) 160a (R5 年度) 160a
	米粉用米（基幹作）	複数年契約作付取組助成	取組面積	(R4年度) 18a	(R5 年度) 20a (R5 年度) 20a
3	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米取組助成	取組面積	(R4年度) 53a	(R5 年度) 120a (R5 年度) 120a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：静岡県

協議会名：藤枝市地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	二毛作助成	2	6,000	麦・大豆(二毛作)	農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結すること 等
2	複数年契約作付取組助成	1	2,444	飼料用米・米粉用米(基幹作)	事前契約に基づき、出荷・販売すること 等
3	新市場開拓用米取組助成	1	6,166	新市場開拓用米(基幹作)	新規需要米取組計画書の認定を受けていること 等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。